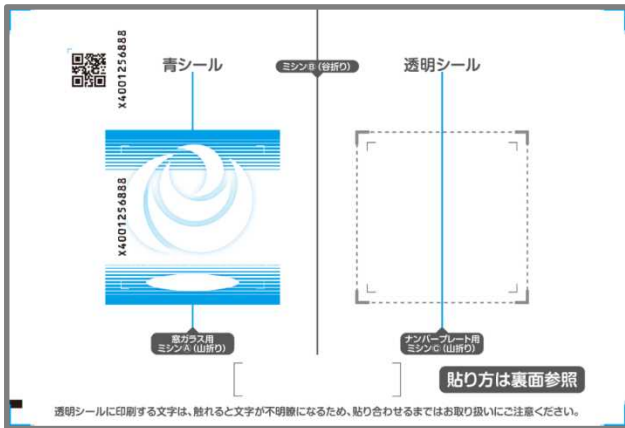


運輸支局等用自動車検査標章の貼り方



令和6年6月17日より、運輸支局等の検査標章が変更となります。運輸支局等用検査標章の貼り方は、裏面の説明内容をご参照ください。

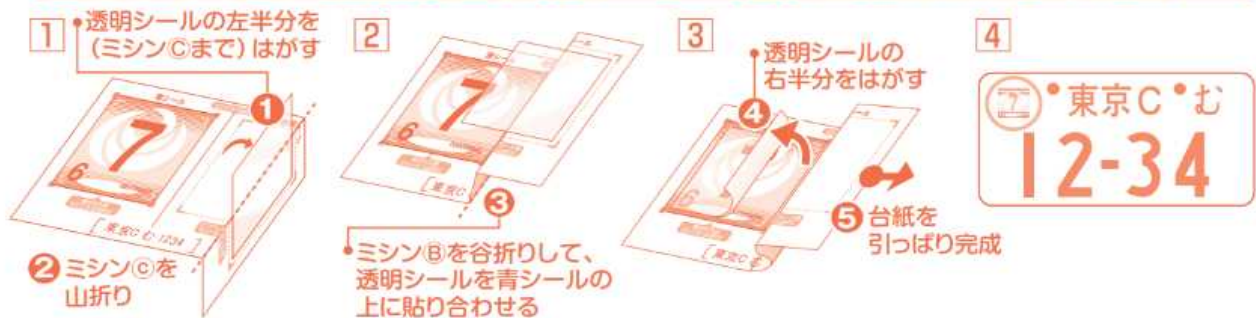


下図手順にならって、シールを貼り合わせます

《前面ガラス用》検査標章貼り合わせ方法



《ナンバープレート用(二輪車・トレーラー等)》検査標章貼り合わせ方法



※軽自動車検査協会についても運輸支局等用と同じ検査標章です。

運輸支局等用検査標章裏面印刷内容(貼り合わせ方)

運輸支局等用と記録事務代行用の相違点

	記録事務代行用	運輸支局等用
レイアウト (表面)	<p>青シール 透明シール 貼り合わせ部 マシンA (山折り) マシンB (谷折り) マシンC (谷折り) マシンD (山折り) 裏面の貼り手順へ! 動画もご確認下さい</p> <p>透明シールに印刷する文字は、触れると文字が不明瞭になるため、貼り合わせるまではお取り扱いにご注意ください。</p>	<p>青シール 透明シール 貼り合わせ部 マシンA (山折り) マシンB (谷折り)</p> <p>透明シールに印刷する文字は、触れると文字が不明瞭になるため、貼り合わせるまではお取り扱いにご注意ください。</p> <p>貼りは裏面参照</p>
レイアウト (裏面)	<p>下記手順に従って、シールを貼り合わせます</p> <p>【前面ガラス用】</p> <p>① 透明シールの左半分をマシンDまでがし、マシンBを山折りにする</p> <p>② ミシンBを谷折りして、青シールを貼り合わせ部の外側(凹)内に貼り合わせる</p> <p>③ 透明シールの右半分をマシンAまでがし、マシンCを山折りにする</p> <p>④ ミシンCを谷折りして、透明シールを貼り合わせ部の外側(凹)内に貼り合わせる</p> <p>⑤ 両方のシールを合体させ、前面ガラス面に貼る</p> <p>【注意点】 ぜびご覧ください</p> <p>【前面ガラス用】 https://youtu.be/w1_5v6h7ek</p> <p>【ナンバープレート用】</p> <p>① 透明シールの左半分をマシンDまでがし、マシンBを山折りにする</p> <p>② ミシンBを谷折りして、青シールを貼り合わせ部の外側(凹)内に貼り合わせる</p> <p>③ 透明シールの右半分をマシンAまでがし、マシンCを山折りにする</p> <p>④ ミシンCを谷折りして、透明シールを貼り合わせ部の外側(凹)内に貼り合わせる</p> <p>⑤ 両方のシールを合体させ、ナンバープレートに貼る</p> <p>【注意点】 ぜびご覧ください</p> <p>【ナンバープレート用】 https://youtu.be/p2-d1IP6A1</p>	<p>下記手順に従って、シールを貼り合わせます</p> <p>【前面ガラス用】検査標章貼り合わせ方法</p> <p>① 青シールの左半分を(マシンAまで)がし ② ミシンAを山折り ③ 透明シールの右半分を(マシンBまで)がし ④ ミシンBを谷折りして、青シールを透明シールの上に貼り合わせる ⑤ 両方のシールを合体させ、前面ガラス内に貼る</p> <p>【ナンバープレート用(二輪車・トレーラー等)】検査標章貼り合わせ方法</p> <p>① 透明シールの左半分を(マシンDまで)がし ② ミシンDを山折り ③ 透明シールの右半分を(マシンAまで)がし ④ ミシンAを谷折りして、透明シールを青シールの上に貼り合わせる</p> <p>※東京C・む 12-34</p>
貼り合わせ 方法 (フロントガラス用手順)	<p>貼り合わせ部に透明シールを貼付ける</p> <p>透明ラベルの上に青シールを貼付ける</p>	<p>透明ラベルの上に青シールを貼付ける</p> <p>※貼り合わせ部は ありません。</p>

注意点

- 青シールや透明シールの有効期間満了日の印字は、爪や鋭い物で擦ると削れる場合がございますので、不必要に触れないようご注意ください。